

西米良村告示第36号

令和3年第4回西米良村議会定例会を次のとおり招集する

令和3年11月1日

西米良村長 黒木 定藏

1 期 日 令和3年12月3日

2 場 所 西米良村議会議場

○12月3日に応招した議員

黒木 竜二君

児玉 義和君

上米良 玲君

濱砂 恒光君

濱砂 征夫君

白石 幸喜君

上米良秀俊君

○応招しなかった議員

なし

令和3年 第4回(定例)西米良村議会会議録(第1日)

令和3年12月3日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和3年12月3日 午前9時45分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告(例月現金出納検査及び定期監査実施報告)
- 日程第4 議案第39号 西米良村消防団条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第40号 西米良村名誉消防団員条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第41号 西米良村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第42号 財産の取得について
- 日程第8 議案第43号 西米良村教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第9 議案第44号 令和3年度西米良村一般会計補正予算(第6号)
- 日程第10 議案第45号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第46号 令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第47号 令和3年度西米良村特別会計下水道事業補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第48号 令和3年度西米良村一般会計補正予算(第7号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告(例月現金出納検査及び定期監査実施報告)
- 日程第4 議案第39号 西米良村消防団条例の一部を改正する条例について

- 日程第5 議案第40号 西米良村名誉消防団員条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第41号 西米良村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第42号 財産の取得について
- 日程第8 議案第43号 西米良村教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第9 議案第44号 令和3年度西米良村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 議案第45号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第46号 令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第47号 令和3年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第48号 令和3年度西米良村一般会計補正予算（第7号）

出席議員（7名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 黒木 竜二君 | 2番 児玉 義和君 |
| 3番 上米良 玲君 | 4番 濱砂 恒光君 |
| 5番 濱砂 征夫君 | 6番 白石 幸喜君 |
| 7番 上米良秀俊君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

8番

事務局出席職員職氏名

- | | |
|-----------|-----------|
| 局長 土持 光浩君 | 書記 前田 里菜君 |
|-----------|-----------|

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 定藏君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	牧 幸洋君
むら創生課長	土居 博和君	会計管理者	田爪 健二君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	渡邊 智紀君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長補佐	田爪 竜治君
教育総務課長	矢括 尚義君	診療所事務長	濱砂 雅彦君
代表監査委員	黒木 正近君		

午前9時45分開会

○事務局長（土持 光浩君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（上米良秀俊君） おはようございます。ただいまの出席議員は7名です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第4回西米良村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（上米良秀俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により5番、濱砂征夫君、6番、白石幸喜君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（上米良秀俊君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第4回定例会の会期は、さきの議会運営委員会において本日の1日間と予定していますが、決定して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決

定しました。

なお、会期中の会議日程と本日の日程は、お手元の議事日程第1号のとおりでありますので御了承ください。

日程第3. 諸般の報告

○議長（上米良秀俊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった9月以降の例月現金出納検査並びに定期監査の監査意見に関しましては、各議員のお手元に配付しております写しのとおりでありますので、御了承願います。

日程第4. 議案第39号

○議長（上米良秀俊君） 日程第4、議案第39号、西米良村消防団条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程を頂きましたが、その前に一言だけ御挨拶を申し上げます。

本日より令和3年第4回西米良村議会定例会を開会頂き、人事案件を含めまして諸議案につきまして御審議頂きますこと、よろしくお願いを申し上げます。

今、当面の課題といたしまして、これは世を挙げてでございますが、第3回目のコロナワクチンの接種の実施ということが1点、それから、今取り沙汰されております新型のコロナでありますオミクロン株等に対する感染防止対策というのをしっかりと取り組んでいかなければならんと思っているところであります。

特に年末年始を控えておりまして、人流が極めて拡大される時期でありますから、今まで以上に気を引き締めてまいりたいというふうに思っているところであります。そして、引き続き本村での発生がゼロが維持できますよう努めてまいろうと思っております。本議会のさらなる御理解と御支援もお願いを申し上げます。

それでは、ただいま上程頂きました議案第39号、西米良村消防団条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、令和4年度から西米良村消防団に分団制を導入することに伴い、消防団員の資格要件を再整理するなど所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第39号について質疑はありますか。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 1番、黒木竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） 1番。担当課長に伺います。

西米良村の消防団分団制が今行われているところなんですけれども、3分団ということでお聞きしております。そして、各部は今、既存のままでは残すという形で編成が行われているということなんですけれども、各部の編成の組織、部長、そして副部長、そして会計、機械班長、それとあともう一つが通信班長、その組織というのは変わらず、そこに割り当てられるということでよろしいのでしょうか。

それともう1点、会計のほうが、やっぱり分団制になると大変難しくなると思うんですけれども、既存では公民館のほうから助成を頂く、村のほうからの助成と公民館からの助成ということで、活動をしていただく部もあれば、別に世帯で負担をしていただく部もあるということで、それぞれにそういう部がありますけれども、そこ辺の内容についてはいかがでしょうか。

○総務課長（牧 幸洋君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 総務課長。

○総務課長（牧 幸洋君） 1番議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、この消防団の分団制につきまして、組織につきましては現在の部長以下班長等、組織についてはそのまま継続ということになるかと思えます。それに新たに分団長という役割が追加されるというようなことで、それぞれ通信班長、機械班長等、そういったものも必要ですから、継続していくということになるかと思っております。

す。

また、今、各部で運営のために必要な経費としまして、村から運営補助金を人数割、そして機械、ポンプ割、そういったものを踏まえた助成を行っているところでありま
すけども、各部においての実態としては、地区からの助成を受けていたり、もしくは
各世帯のほうに消防費ということで負担金を頂いて運営をしているというような実態
もあります。

今回の分団制の導入に踏まえまして、やっぱりそういったところは一旦足並みをそ
ろえるというか、そういったことが必要だということで今のところ考えておきまして、
消防団のほうとも話を進めながら、現段階では村からの助成金に一本化して、地区か
らの補助金等は一旦ここで止めていただくということで、今、消防団のほうには話
をしているところでございますので、そういった形で運営がされていくかというふう
に思っております。

ただ、今現在、各部で持っている会計等のこれまで受けていた地区からの助成とか、
そういったもののお金とかがあると思いますので、そういったものの整理についても、
ちょっと各部の状況等を踏まえて、整理についてまた詳しく検討をしていきたいとい
うふうに思っております。

以上です。

○議員（1番 黒木 竜二君） 了解しました。

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号、西米良村消
防団条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第40号

○議長（上米良秀俊君） 日程第5、議案第40号、西米良村名誉消防団員条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 上程を頂きました議案第40号、西米良村名誉消防団員条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、令和4年度から西米良村消防団に分団制を導入することに伴い、名誉消防団員の資格者を明確にするため、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第40号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号、西米良村名誉消防団員条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第41号

○議長（上米良秀俊君） 日程第6、議案第41号、西米良村特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程頂きました議案第41号、西米良村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、令和4年度から西米良村消防団に分団制を導入することに伴い、分団長の報酬の額を明確にするなど所要の改正を行うものであります。

以上でございます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第41号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号、西米良村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第42号

○議長（上米良秀俊君） 日程第7、議案第42号、財産の取得についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程を頂きました議案第42号、財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、さきの第3回定例議会において関連予算を可決頂いたところでございます。令和3年度医療施設等設備整備費補助金の交付を受けまして、令和3年10月25日付で行った超音波診断装置の物品売買に係る仮契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本会に付議をいたすものでございます。

取得内容につきましては次のとおりでございます。

財産の種類及び数量につきましては、超音波診断装置 一式、取得の方法、随意契約、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号、取得金額1,012万円、取得の相手方、日向市大字財光寺87番地1、株式会社メディカル梶本 代表取締役 淡路憲昭。

以上でございます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第42号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

日程第 8 . 議案第43号

○議長（上米良秀俊君） 日程第 8、議案第43号、西米良村教育長の任命につき同意を
求めることについてを議題とします。

本案については、議案に関する教育長、古川信夫君の退席を求めます。

〔教育長 古川 信夫君 退席〕

○議長（上米良秀俊君） 暫時休憩します。

午前10時01分休憩

午前10時02分再開

○議長（上米良秀俊君） 議会を再開します。

それでは、提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程頂きました議案第43号、西米良村教育長の任命
につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現在の教育長の任期が本年 1 2 月 3 1 日をもって満了となることから、次
期教育長として別紙の者を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する
法律第 4 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

別紙を朗読いたします。

住所、西米良村大字村所 1 3 1 番地 1、氏名、古川信夫、生年月日、昭和 2 4 年
1 2 月 1 7 日。なお、教育長の任期は令和 4 年 1 月 1 日から令和 6 年 1 2 月 3 1 日ま
でとなります。

以上、議案第43号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御同意
賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第43号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対し、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上米良秀俊君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第43号、西米良村教育長の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

教育長、古川信夫君の入場を許します。

〔教育長 古川 信夫君 入場〕

○議長（上米良秀俊君） 暫時休憩します。

午前10時06分休憩

午前10時07分再開

○議長（上米良秀俊君） 会議を再開します。

● ● ●
日程第9. 議案第44号

○議長（上米良秀俊君） 日程第9、議案第44号、令和3年度西米良村一般会計補正予算（第6号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程頂きました議案第44号、令和3年度西米良村一般会計補正予算（第6号）について、提案の理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、572万8,000円を減額しまして、歳入歳出共に28億4,918万1,000円とするものでございます。

主な歳入について申し上げます。

地方創生交付金を活用したスマート農業等生産創出支援事業について、国庫補助金から県補助金に組替えを行ったほか、交付決定に伴う国及び県からの各事業補助金等

の増減を行っております。

また、財産収入として、竹原地区にある分収林の立木売却収入を計上させていただいております。

次に、主な歳出について申し上げます。

総務費において、村議会議員補欠選挙の実施経費のほか、衛生費においてマイナンバーを活用した健康管理システムの改修経費及び診療所特別会計、下水道特別会計の繰り出しなどを計上させていただいております。

以上、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第44号について質疑はありませんか。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 3番、上米良玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 歳出の中に土地取得費360万円ほど上がっておりますが、そして、鉾山団地ということで、現在2名の方がカラーピーマンをされている下の団地だと思われるんですが、その隣接している山林を購入されるということで、購入される目的と面積等が分かれば教えていただきたいのと。

もう一つは、商工費の中の、議案書の11ページでございますが、委託料ということで、ワーケーション施設整備委託ということで130万円ほど上がっております。現在、民間の方がワーケーション施設を建設中でございますが、その関係があるのか、単独でされているのかを担当課長に聞きしたいと思っております。

○村民課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村民課長。

○村民課長（渡邊 智紀君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

土地取得費のほうで360万円ほど補正をさせていただいております。議員のおっしゃったとおり鉾山団地の下の山林の取得ということになります。

今回取得予定の面積につきましては62万平米、62ヘクタールになっております。

今回取得するのは、村有林に隣接しておる山林ということでございます。

また、その山林の中を村道鉦山谷古川線のほうも通過しておりますので、今回取得ということで進めることにしております。

以上です。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 3番、上米良玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） その目的は何かあるんでしょうか。ただ村道が通っているからということ。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 取得の目的について申し上げます。

まず1点、今出ましたように村道が通っておりますので、今後の維持管理等を含めまして、他社に行くよりもいいということが1点、それから、62ヘクタールと非常に広大な面積でございますし、村外流出等を防ぐということ、さらには、下にずっと行きますと、当然、ちょうど令和の桃源郷のちょっと上の谷になります。

今後、面積広うございますし、伐採しておりますから、しっかりとやっぱり管理しなければ、災害等含めまして危険が感じられますので、村として取得して、しっかりと植栽等を進めながら管理、健全な森林育成に当たるとということ等を鑑み取得することになりました。

なお、持ち主が村外地主の方でございますので、村のほうに買い戻すということの結果となろうかと思えます。

以上でございます。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） 3番議員のワーケーションに関する御質問にお答えいたします。

今回、村としましても、テレワークなどの企業の新しい働き方に対応するため、ワーケーション施設の整備を今年度進めておるところでございます。

基本的には、民間のほうの施設のほうも今現在進めておるということでお伺いして

おりますけれども、今回の予算につきましては、もともとおがわ作小屋村をテレワークの施設として整備するというので考えております。

もともと備品購入費で組んでおったものを、やっぱりテレワークもなかなかいろんなやり方がございますので、専門家に、備品整備も含めましてトータル的にコーディネートしてもらうということで今回、備品整備費のほうから委託料のほうに組替えをさせていただいたところがございます。

以上です。

○議員（3番 上米良 玲君） はい、分かりました。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 6番。それでは、担当課長にお伺いいたしますが、7ページの移住支援金120万円が補正されてございますが、この内容について伺います。

それからもう1点ですが、11ページの社会教育費の中で今回、西米良中剣道部の大会の出場金、補助金13万円が計上されてございます。この内容等について、2点伺いたいと思います。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの6番議員の最初の質問にお答えいたします。

移住支援金につきましては、本村への移住の推進及び地域の人材確保を図るために、県の補助事業を活用しまして、県外から、これは村内のほうに移住された方に対して、単独で1件当たり60万円、世帯であれば100万円という補助がございますけれども、そちらを活用して今回計上させていただいております。

現在、村内の就労をされております、既に就労をされておりますけれども、2名の方が県外から移住されてきておりまして、その方が該当するというので、今回2名分の、60万円の2名分ということで120万円を計上させていただいております。

県費についても歳入のほうで計上させていただいております。

以上です。

○教育総務課長（矢括 尚義君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 教育総務課長。

○教育総務課長（矢括 尚義君） 九州大会補助金の交付についてお答えします。

今回11月に行われました宮崎県中学校秋季大会において、県道男子優勝、それから、女子が5位入賞を果たしたということで、九州中学校選抜新人県道大会に出場します。

内訳につきましては、出場選手、男子7名、補欠を含めています。女子が4名、引率者2名、計13名ということで、西米良村文化スポーツ全国大会等出場補助金交付要綱ののっとり、1人1万円の補助ということで13名、13万円ということになります。

以上です。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 了解をしました。

移住支援金については2名の方が今来られておりますが、どのような形で就労されているのか、どこにされているのかを聞きたい。こっち来てされているんでしょ。そこが分かればお願いをしたいということでもあります。

九州大会につきましては了解をいたしました。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） こちらで把握している2名の方ですけれども、民間の事業所、名前を上げますと、河野建設さんとハマテックさんにそれぞれ熊本県、北海道のほうから既に移住されて就労されているということでお伺いして、その2名分ということになります。

以上です。

○議員（6番 白石 幸喜君） 分かりました。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、児玉義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） 2番。それでは、担当課長にお伺いいたしますが、9ページの衛生費の中の予防費、この中で280万円ほどの増額ということでございます。理由として、マイナンバー制度を活用して、健診結果の情報利活用を推進するためというふうになっておりますが、マイナンバーカードと保険証が何か同じような活用ができるというような話は以前から聞いてはありましたけども、そのほかにこのマイナンバーと保険関係の活用方法というのが、こういったものも予定しているということがあるんでしたらお聞かせ願いたい。

ただ、そのことだけなのか、何かほかに目的があつてのことなのか、分かる範囲で結構ですが、よろしくをお願いします。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の補正につきましては、議員がおっしゃったとおり、個人がマイナポータルというところを使って健診情報を閲覧できるように必要なシステム改修を行うということになっておまして、具体的に申しますと、例えば肺がん検診の結果であったりとか、胃がん検診、大腸がん検診、あと乳がん検診、子宮がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診などの検査の情報が、個人の情報が自分で見に行けるといふようなふうにする改修のための計上でございます。

そのほかについては、マイナンバーといろいろ今連携が取られていますけれども、福祉のほうで今把握しているのは、こちらになっております。

以上です。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、児玉義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） ありがとうございます。自分で検診結果をのぞけるというようなシステムに改修するということによろしいですか。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） はい、そうするための準備の改修ということになっております。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、児玉義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） 了解しました。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 6番。すみません、先ほど聞き漏れがありましたが、移住新規の中で、課長から答弁頂きましたけども、2名の方へのということでありましたが、これは返還の義務、要件、そういうものはあるのでしょうか。

例えば途中で1年もたたずに辞めるとか、辞めたとか、いろんな急な用件があつて早期に辞められるとかということが考えられると、もちろんあろうかと思えますけども、そういったときの場合の返還とかいうのの要件があるのかどうか、そこ1点だけ伺いたいと思います。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの6番議員の御質問にお答えいたします。

確かに今回、単身の方が2名来られるということで、それぞれ60万円を交付予定と、計画をさせていただいたところがございます。もちろん就労という条件がございまして、もちろん移住を行った上で就労していただくということが目的になっております。

今後、これは県のほうの補助もございますので、そういったやむを得ない事情があった場合については、村外にまた出られるということがございましたら、返還の要件が入ってくると思えますので、そこら辺はきちんと把握しながら、その就労状況をそれぞれ確認しながらその辺の手続的には進めていきたいということで考えておるところでございます。

以上です。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 3番、上米良玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 3番。先ほどの白石議員の質問のことでちょっとお聞きしたいことがあります、上米良のジビエ施設に海外の方が、ベトナム出身の方が来られるということで聞いているんですが、そのような方にも該当はする補助金なんですか。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいま3番議員の御質問にお答えいたします。

基本的には、国の補助、国・県のいろんなこういった支援がございますけれども、国の支援については、東京都、都市圏部から来られた方、移住してきた方について対象になっているところです。

それをカバーするために、それ以外の県外から来られたという方について、県の補助と合わせて移住された方に補助を行っているところでございます。

海外からについても現時点では国内のみの移住者ということで、この補助の対象になっておりますので、今後、そういった海外から移住されて就労されるということが考えられますので、そこ辺もしっかり今後のそのような状況を把握しながら、そういった方については様々な支援を行っていくように整備していきたいと思っております。以上です。

○議員（3番 上米良 玲君） 分かりました。

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号、令和3年度西米良村一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第45号

日程第11. 議案第46号

○議長（上米良秀俊君） 日程第10、議案第45号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第3号）、日程第11、議案第46号、令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）の2議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただいま上程頂きました議案第45号並びに議案第46号の提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第45号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ488万5,000円を追加し、予算総額を3億1,999万7,000円とするものでございます。

まず、主な歳入について申し上げます。

診療報酬170万7,000円の増額は、3回目の新型コロナワクチン接種の受託によるものでございます。また、財源調整といたしまして一般会計繰入金を317万8,000円増額するものでございます。

次に、主な歳出について申し上げます。

医薬費153万7,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策による医薬材料費及び疾病検査手数料の増によるものでございます。

以上、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第46号、令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を2,621万4,000円とするものであります。

歳入の諸収入1万8,000円の増額は、過年度保険料還付金の財源交付分ござ

います。歳出の1万9,000円の増額は過年度保険料の還付金でございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げ、議案第45号並びに議案第46号の提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第45号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議案第46号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号、令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第47号

○議長（上米良秀俊君） 日程第12、議案第47号、令和3年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第2号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程を頂きました議案第47号、令和3年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、400万円を増額いたしまして、歳入歳出共に3,166万円といったすものでございます。

内容を申し上げますと、村所の田無瀬地区の公共柵の新設に伴う工事請負費400万円で、財源は一般会計からの繰入れを予定しているところであります。

以上でございます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第47号について質疑はありますか。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 6番。それでは、担当課長に伺いますが、新規の公共柵の整備が必要ということでございますが、この新設が必要な理由について伺いたいと思います。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいま6番議員からの御質問にお答えいたします。

今回新たに新規ということで、田無瀬地区のほうへ、古民家を利用した宿泊施設を建設、一つがそちらになりまして、もう一つが、コワーキングスペース、貸事務所を

建設するということで、2か所を計画しているということでお伺いしております。

以上です。

○議員（6番 白石 幸喜君） 了解しました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号、令和3年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第48号

○議長（上米良秀俊君） 日程第13、議案第48号、令和3年度西米良村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程を頂きました議案第48号、令和3年度西米良村一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、1,047万円を追加いたしまして、歳入歳出共に28億5,965万1,000円とするものでございます。

補正の内容を申し上げますと、歳入歳出共に11月19日に閣議決定されましたコロナ克服新時代開拓のための経済対策に伴う子育て世帯に対する臨時特別給付金に係るものでございます。

以上、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由

の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第48号について質疑はありませんか。

○議員（4番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 4番、濱砂恒光君。

○議員（4番 濱砂 恒光君） 4番。担当課長に伺いますが、村内で対象者は何名ぐらいおられますか。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

この予算を頂戴してからシステム改修を行いまして最終的な人数は出すということにさせていただいておりますが、現在のところ対象者190名ぐらいかなと、多くて190名というところで予算を組ませていただいているところでございます。

○議員（4番 濱砂 恒光君） 了解しました。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 私の先ほどの説明に補足いたします。

実は、御高承のとおり1人10万円ということが出ておまして、年内に現金で5万円を支払うということで、その作業のためのものでありますが、トータルでいきますと10万円ということで、3月までにまた5万円分ということでありますが、国としては、5万円は現金で、あとの5万円はクーポン券でというのが基本的な取扱いであります。それぞれの自治体によっては全てを現金にしてもいいという取扱いの通知も来ております。

縷々検討をいたしました。私どもの村といたしましては、なぜクーポンにしたかということ、一つは、やっぱり蓄財に、貯金に回ってしまうということで、本来のいわゆる経済の活力向上につながりにくいという反省等もあって、そのようなことを伺っているところであります。

クーポン券でも頂ければ同じように活用でき、本来自分の持っている金を使わなく

ていいわけですから同じ結果なんですけど、村といたしましては、やはり5万円は年内の、現金といいますか、振込になろうかと思いますが、その後のやつはクーポンにしたい。

なぜなら、やっぱり経済対策としての効果が上がるような取組をやっぱりやるべきだと、特に新型のコロナウイルス等で非常に懸念されることでありますから、地域経済の浮揚に効果があるような方向を取るべきだという結論に達し、そのような体制を今取っているところでありますので、併せて御理解を賜りたいと存じます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号、令和3年度西米良村一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（上米良秀俊君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、令和3年第4回西米良村議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時37分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

